

グローバル・リスク・ウォッチ Vol.25

普通化するトランプ政権はトランプ相場の巻き戻しを食い止められるか 他

=====

<<index>>

1. 普通化するトランプ政権はトランプ相場の巻き戻しを食い止められるか(大山)
 2. グラス・スティーガル法の復活(中野)
 3. 米国の個人消費は減速基調に向かうのか?(熊谷)
 4. 新興国ビジネスリスクシリーズ(10) ~マレーシア~(茂木)
 5. 講演最新情報(2017年4月時点)
- =====

2. 金融規制の動向に係る概観(トレンド&トピックス)

グラス・スティーガル法の復活

有限責任監査法人トーマツ シニアマネジャー 中野百合

2月に発令された既存の金融規制を見直す大統領令に基づき、経済成長と活気ある金融市場の育成等を阻む金融規制を特定する報告書が、6月初旬に大統領に提出されることになっていますが、これを待たずして、金融規制改革に関する様々な動きが出始めています。国家経済会議(NEC)のCohn委員長がグラス・スティーガル法を支持する発言を行った翌日、Warren民主党議員が21世紀のグラス・スティーガル法案を上院に提出しました。トランプ政権は、オバマケアの代替法案を撤回するなど政権運営に難航しており、金融規制改革についても、超党派で支持を集めるグラス・スティーガル法の復活を推進する可能性もあります。一方で、Hensarling上院議員は、金融選択法(Financial Choice Act)案の再提出に言及しています。金融選択法案は、昨年9月に下院金融委員会で承認されており、銀行に高いレバレッジ比率を求める一方で、ドッド・フランク法関連規制を中心に大幅な規制緩和の実施を提案する内容となっています。さらに、連邦預金保険公社(FDIC)のHoenig副総裁は、グラス・スティーガル法と金融選択法の双方の要素を含む独自の規制案を公表しました。

昨年の7月に公表された共和党の政策綱領では、ドッド・フランク法の解体と、グラス・スティーガル法の支持を掲げています。グラス・スティーガル法の復活を考える上で重要なことは、金融危機の原因が銀証分離を緩和したことなく、リーマン・ブラザーズ証券のように、規模が大きく、国際的に相互連関性が高い金融機関の破綻が、システミックリスクを引き起こした点にあります。リーマン・ブラザーズ証券は銀行ではなかったことから、預金保険の対象ではなく、またFRBから資金を調達することができませんでした。ゴールドマンサックスなどの証券会社は、リーマン破綻後に銀行持株会社を設立し、危機時の当局からの保護を目的に、FRBの監督下に入りました。ドッド・フランク法は、リーマンショックを教訓に、業態に関わ

らず Too big to fail(大きすぎてつぶせない問題)への対応を目指す法制度です。システム上重要な金融機関に対して、破綻処理計画の策定やより厳しい健全性規制の順守、詳細なストレステストの実施等を義務付けています。一方、グラス・ステイガル法は、銀行による証券業務の禁止に留まり、規模の大きい証券会社の破綻に伴うシステミックリスクには対応していません。従って、ドッド・フランク法を解体し、グラス・ステイガル法を復活させた場合、リーマンショックのような証券関連業務に起因する金融危機を回避することはできないと考えられます。共和党の政策綱領にはドッド・フランク法は、小規模のコミュニティ・バンクや他の貸手を破壊するものである、と記載されています。小規模金融機関の規制緩和については、システミックリスクが限定的であるという観点からも適切と考えられますが、グラス・ステイガル法の復活や大手金融機関を対象とするドッド・フランク法の緩和については、デメリットの方が大きいのではないのでしょうか。

[Home](#) | [利用規定](#) | [クッキーに関する通知](#) | [プライバシーポリシー](#)

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュートーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約9,400名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500®の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュートーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

© 2017. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.